

第2節 京都府環境行政の基本方針

府の環境行政の推進は「京都府環境を守り育てる条例」（平成7年12月制定）及び「京都府環境基本計画」（第1次計画 平成10年9月策定、第2次計画 平成22年10月策定、第3次計画 令和2年12月策定）が基本となっています。

また、府政運営の指針「京都府総合計画」（令和4年12月改定）にも位置付けられています。

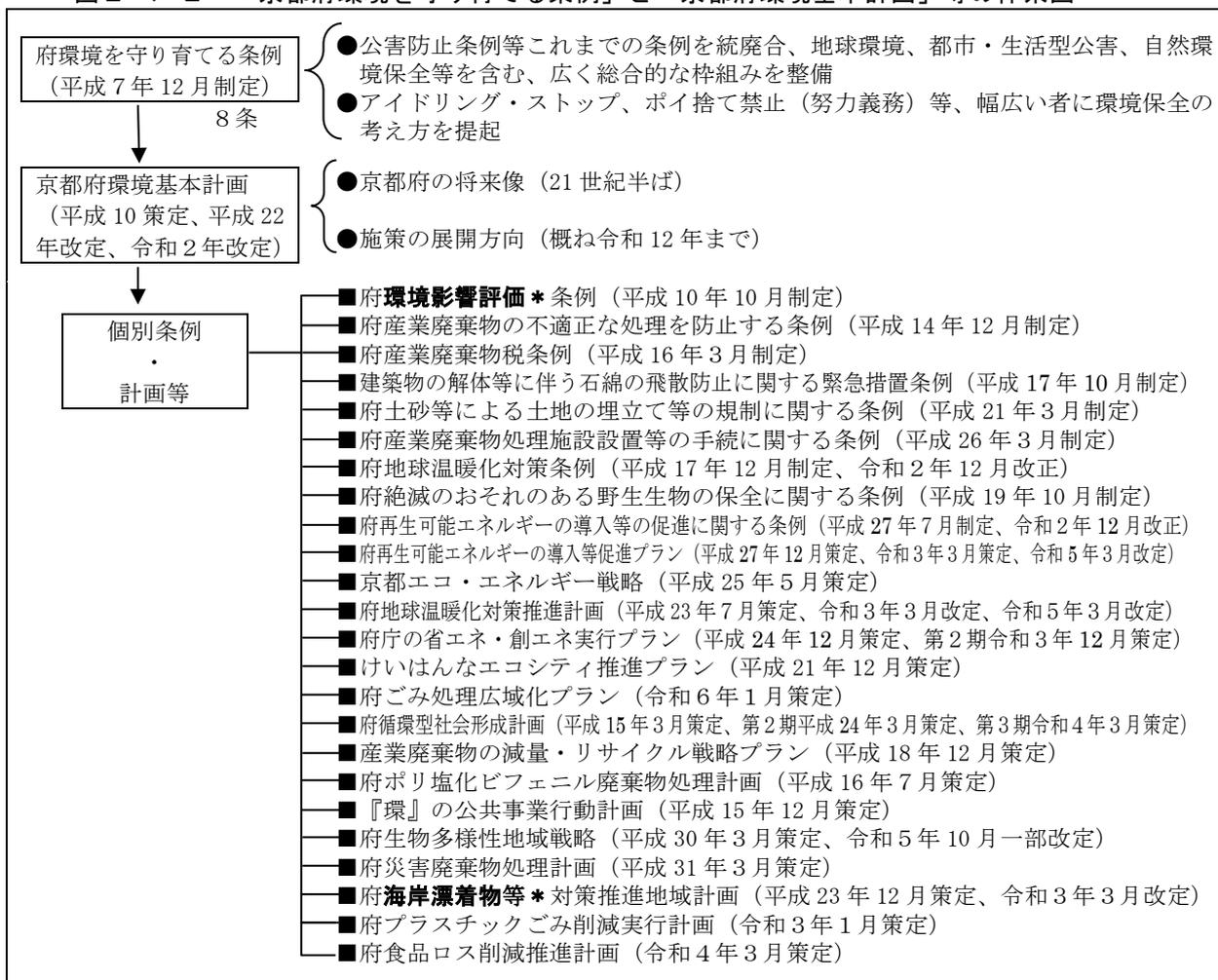
1 「京都府環境を守り育てる条例」の概要

府では、環境問題の構造的変化や地球環境問題への取組の必要性の高まり等に適切に対応するため、「京都府公害防止条例」及び「京都府自然環境の保全に関する条例」を統合するとともに、従来の枠を超えた新たな環境行政の枠組みを整備し、平成7年12月に「京都府環境を守り育てる条例」を制定しました。

京都府環境を守り育てる条例の特徴

- ① 自然とのふれあいの場の確保、緑化等の推進、野生動植物の生息等への配慮等身近な自然環境の保全等に関する規定を持つこと。
- ② 歴史的遺産や社寺林等、歴史・文化的資源の保全に係る規定を持つこと。
- ③ 規制的手法に加え、工場等の事業者による自主的な環境管理規定を定めたこと。
- ④ 自動車のアイドリング・ストップやごみのポイ捨て禁止等を規定。観光旅行者等の責務も規定するなど観光地京都の環境保全に配慮していること。
- ⑤ 自動車交通公害や生活排水、廃棄物減量等の都市・生活型公害や地球環境の保全等、幅広い環境問題を対象としていること。

図2-1-2 「京都府環境を守り育てる条例」と「京都府環境基本計画」等の体系図



2 「京都府環境基本計画」(第3次)の概要

府では、「京都府環境を守り育てる条例」第8条に基づく「環境の保全及び創造に関する総合的・長期的な施策の大綱」として、「京都府環境基本計画」を策定しています。第1次計画(平成10年9月策定)、第2次計画(平成22年10月策定)に続き、令和2年12月、京都府議会の議決を得て、第3次となる「京都府環境基本計画」を策定しました。

「京都府環境基本計画」(第3次)では、地球温暖化が一因と見られる気象災害の増加や、持続可能な社会に向けた国際的な潮流など、環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、令和32(2050)年温室効果ガス排出量実質ゼロの脱炭素社会を目指して、府の将来像を描くとともに、その実現を目指した施策の基本的な方向を示しています。

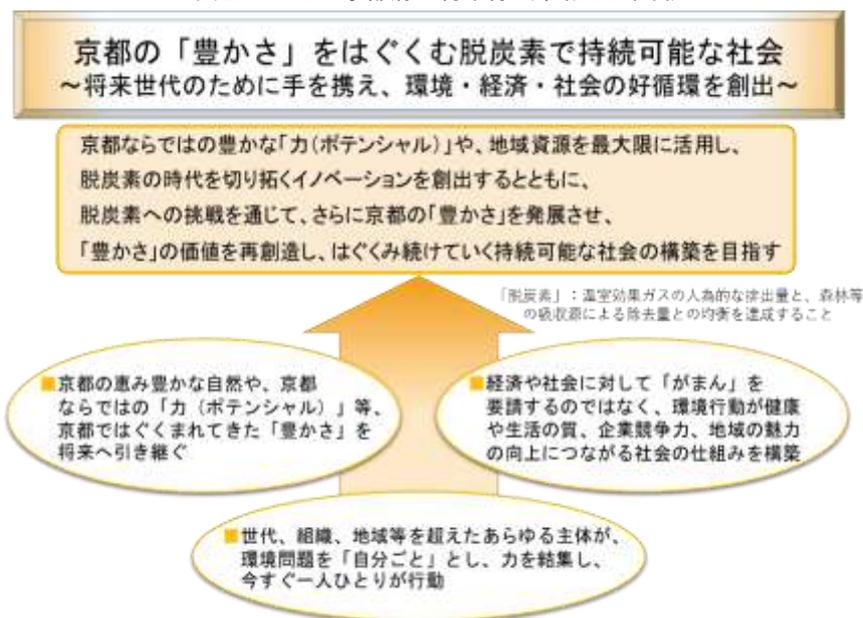
また、同計画は、21世紀半ばの府の将来像を見据えつつ、計画期間は概ね令和12(2030)年までとし、府環境行政の推進に関する個別の条例、計画及びアクションプラン並びに府民と協働して取り組む具体的施策・事業等の指針として策定したものです。

(1) 計画の概要

ア 計画で目指す21世紀半ばの府の将来像

府の将来像(令和32年頃)を、「京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～」と掲げ、京都ではぐくまれた「豊かさ」を発展させ、その価値を再創造し、はぐくみ続けるとともに、環境を守り育てる行動が当たり前ものとなり、世代、組織、地域等を超えた行動が、環境・経済・社会の好循環を生み出していく脱炭素で持続可能な社会を目指します。

図2-1-3 京都府の将来像(令和32年頃)



イ 計画の基本となる考え方

複数の課題を統合的に解決することなどを目指す持続可能な開発目標(SDGs*)の考え方を活用し、環境分野だけでなく、経済・暮らし・地域活性化等の観点も踏まえ、環境・経済・社会の3側面を統合的に向上させ、これらの好循環を創出する施策展開を基本としています。

ウ 施策の展開方向

(7) 分野横断的施策の展開方向

環境分野以外の課題も視野に入れ、複数分野の課題を統合的に解決していくこと(マルチベネフィット)を目指し、概ね令和12年までを目途とした分野横断的な施策の展開方向を提示しています。

a グリーンな地域経済システムの構築

AI・IoT技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新

たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

- ・環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化
- ・気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進
- ・SDGs経営・**ESG投資***の促進
- ・環境負荷を低減した農林水産業の推進

b 環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

- ・府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進
- ・グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成
- ・災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築
- ・災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化

c 地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

- ・交流による環境保全活動と地域活性化
- ・豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用
- ・スマートシティの推進

d 健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

- ・環境負荷低減と暮らしの質の向上
- ・低炭素で健康にやさしい住まいの普及
- ・エシカル消費の推進

e 持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

- ・次代を担う子どもたちへの環境教育
- ・地域社会における学びと啓発
- ・地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協

写真 2-1-2 希少植物ベニバナヤマシャクヤクの保全活動（「京都府環境基本計画」コラム 1 引用）



写真 2-1-3 綾部市小畑町及び鍛冶屋町地域におけるモデルフォレスト活動（「京都府環境基本計画」コラム 2 引用）



写真 2-1-4 再配達削減へのチャレンジ（「京都府環境基本計画」コラム 4 引用）



写真 2-1-5 産学公民連携による環境教育の取組（「京都府環境基本計画」コラム 5 引用）



働取組の推進

(イ) 環境課題の分野ごとの重点取組の推進

(ア)の分野横断的施策の展開方向を踏まえて取り組む、あるいはそれらを支える基本となる環境施策について、令和12(2030)年までを目途とした展開方向を分野ごとに提示しています。

a 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、**フロン***対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

- ・省エネ取組等の加速化
- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
- ・フロン対策の推進
- ・森林によるCO₂吸収の促進

b ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

- ・産業廃棄物の2Rの牽引
- ・消費者の意識啓発
- ・プラスチックごみの削減
- ・食品ロスの削減
- ・循環型農業の推進
- ・流域一帯で取り組む海岸漂着物対策

c 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

環境リスクの適正管理により、**環境基準***の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

- ・府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施
- ・環境影響評価制度の総合的な取組の展開
- ・環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止
- ・府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進
- ・災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装
- ・災害時の廃棄物処理体制の強化
- ・不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止

d 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

- ・森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全
- ・人の積極的な関与による里地・里山の再生
- ・豊かな農林水産資源の保全・利活用
- ・生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積
- ・**外来生物***による生態系等への影響に対する早期対策

写真2-1-6 周遊観光への「e-BIKE」の活用(「京都府環境基本計画」コラム8引用)



写真2-1-7 地域でのごみ拾い活動(「京都府環境基本計画」コラム10引用)



写真2-1-8 身近な川の生物調査(「京都府環境基本計画」コラム11引用)



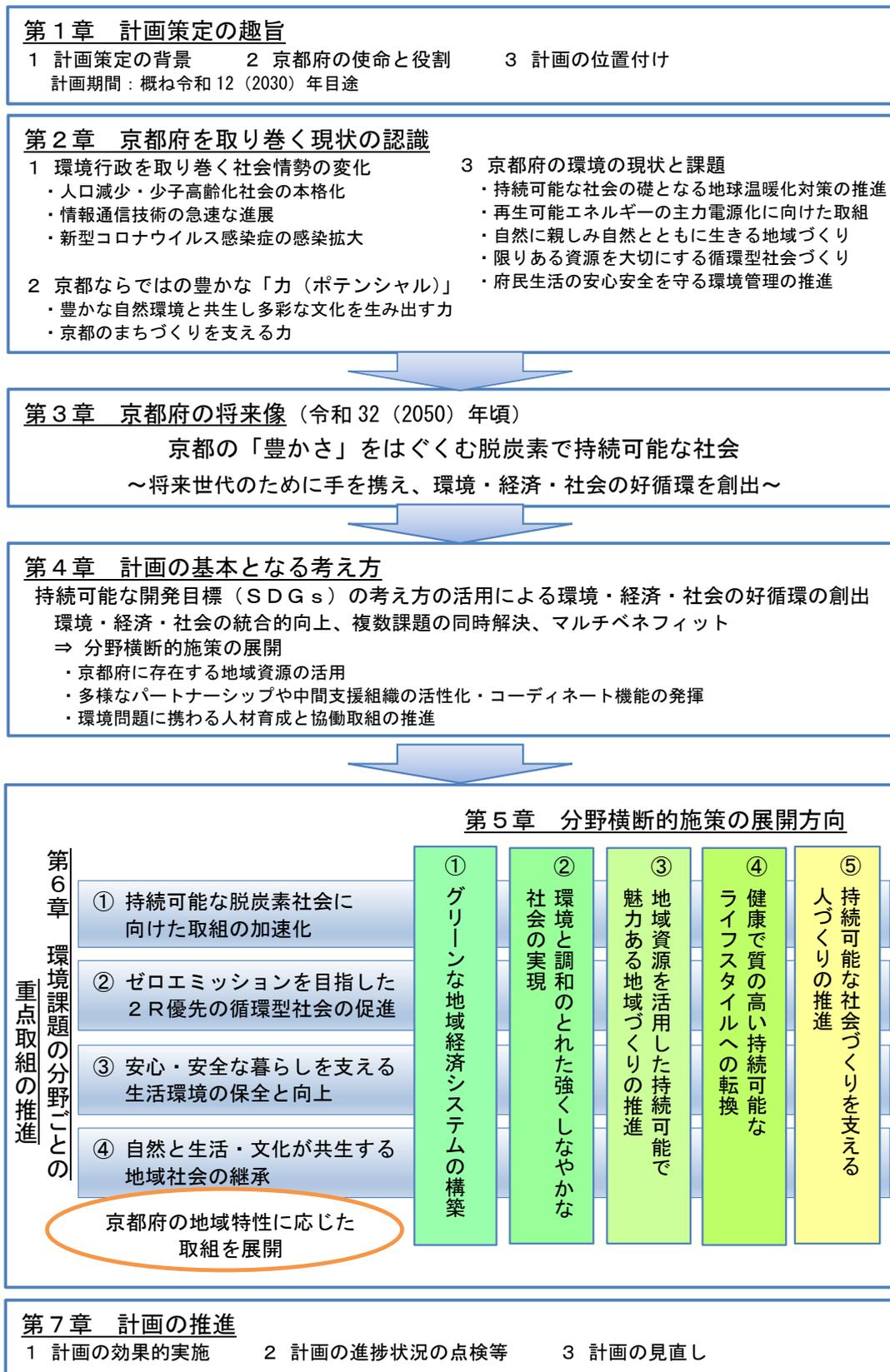
写真2-1-9 「侵入特定外来生物バスターズ」による外来生物防除(「京都府環境基本計画」コラム15引用)



エ 計画の推進

それぞれの分野の個別計画における点検結果や各施策の実施状況、課題等を整理して総合的に評価した上で、その結果を環境審議会で検証し、徹底したPDCAサイクルにより、進行管理を実施します。計画策定後、概ね5年後に見直しを行う予定です。

図 2-1-4 「京都府環境基本計画」の構成



(2) 計画の推進状況に対する評価・検証

ア 京都府環境審議会による検証（総括）

上述（(1)エ）のとおり、計画の進捗状況については、京都府が総合的に評価した上で、その結果は京都府環境審議会で検証されます。令和4年度の進捗状況について、意識調査結果（※）も踏まえて行った後述（イ 中分類ごとの施策の府の評価）の京都府の評価結果を、京都府環境審議会にて検証されました。

※京都府民の意識調査（有効回収数1,588件、丹後、中丹、南丹、山城、京都市、乙訓、学研都市、山城北、相楽東部で人口構成に比例するよう配布、回答集計にあたり市町村別、性別、年齢階層別と比例するよう補正を実施）：既存の統計資料では測定できない府民の生活実感を測ることや、府政運営の方向性が府民の意識とかけ離れたものになっていないかなどを点検することを目的に、京都府内在住の満18歳以上の府民を対象として毎年6月に実施。

質問項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
住んでいる地域（市町村）が優れたまちなみや景観、自然環境に恵まれていると思う人の割合	75	69	73	68	70	70	64
節電や公共交通機関の優先利用、環境負荷の少ない商品の優先購入といったエコな暮らし方を実践している人の割合	65	66	65	60	61	61	62
省エネの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が、暮らしやすさに繋がると思う人の割合	-	-	-	71	74	70	66
企業の環境に配慮した取組や経営を目指す動きが強まっていると思う人の割合	-	-	-	-	-	-	63
地域で子どもたちが自然や生物多様性などの大切さについて学び、体験する機会が整っていると思う人の割合	-	-	-	-	-	-	42

※2 評価については、施策の展開方向に基づき記載している個別施策の内容に対して、○（概ね実施）、△（一部実施）、×（未実施）の3段階で実施。

【検証結果の総括】

- ・新たな環境基本計画に基づき、気候変動問題を主軸に、その他の環境課題、あるいは環境セクター以外の分野に対しても繋がりをもって政策運営を行うという発想が定着してきたことは評価される。
- ・他方で、府の環境政策の実行や社会情勢の変化により、環境問題に対する府民の理解も浸透してきたが、まだ十分な行動変容に繋がっているとは言い難い。政策が「啓発」に依存していることが課題であり、自治体として環境負荷の低減につながる行動変容へ誘導する「仕組みづくり」が重要である。
- ・環境基本計画の中で、府の環境政策の進捗状況を定性的な要素も含めてできる限り見える化しつつ、府民が、地域環境の改善や生活の質の向上を実感できるよう一層の取組の推進が必要である。

イ 中分類ごとの施策の府の評価

(ア)分野横断的施策の展開方向 (図2-1-4参照)

①グリーンな地域経済システムの構築

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化	○	以下のとおり、環境負荷の低減と経済の好循環に向けた取組を実施しているため。 ・「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を活用した脱炭素化に取り組む府内中小企業の融資金利を優遇する仕組みを拡大 ・サプライチェーンでの脱炭素化に取り組む企業の支援を実施
気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進	○	以下のとおり、府民や企業の取組の促進を図っているため。 ・「京都気候変動適応センター」において、農林部局等と連携しながら、気候変動への適応ビジネス創出に向けた情報収集・発信及び将来予測を実施 ・熱中症を予防するための取組を実施
SDGs経営・ESG投資の促進	○	以下のとおり、環境経営に取り組む企業への支援に加え、投資の呼び込み促進など、多面的な支援により環境経営の促進を図っているため。 ・サプライチェーンでの脱炭素化に取り組もうとする府内企業への支援を実施 ・環境部局・商工部局が連携して「地域脱炭素化に向けたESG投資研究会」を設置(2021年11月～)し、中小企業による脱炭素経営を促進
環境負荷を低減した農林水産業の推進	○	以下のとおり、環境にやさしい循環型の農林水産業によって生産される食材の地産地消により運輸エネルギーの軽減を図る取組を実施しているため。 ・「畜産環境対策事業」により、地域における循環型農業の構築を推進 ・府内産木材を使用した民間建築物の木造化や木質化を支援

【評価】

中小企業に対する全国初の脱炭素化支援策の創設など、府内金融機関等と連携した府独自の取組による支援は進んでいる。

他方で、府内の企業の9割以上を占める中小企業に対する一層の取組が重要であり、京都ゼロカーボン・フレームワークによる金利優遇の仕組みの利用拡大や、その他の省エネ支援策により、脱炭素化を通じた企業の経営強化、環境・経済の好循環の創出につなげていくことが重要。

②環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○	以下のとおり、防災分野を含めた各分野での適応策を推進しているため。 <ul style="list-style-type: none"> ・「京都気候変動適応センター」において、農林部局等と連携しながら、気候変動に関する情報収集・発信、将来予測、適応策の検討（水稻など）を実施 ・熱中症を予防するための取組を実施 ・流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進
グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成	○	以下のとおり、森林の防災力等を維持する取組を推進しているため。 <ul style="list-style-type: none"> ・保安林等において森林の有する多面的機能を最大限に発揮させるための施設整備や森林整備を実施 ・間伐や主伐後の再造林に向けた実証を実施
災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築	○	以下のとおり、再エネ等を活用した災害時のエネルギー確保を推進しているため。 <ul style="list-style-type: none"> ・京都舞鶴港、長田野工業団地及び綾部工業団地に向けた取組に加えて、燃料電池フォークリフトを試験導入するとともに、水素を巡回供給するモデル事業を実施 ・家庭・事業者向けに、太陽光発電設備と蓄電池の同時導入に対する助成を実施
災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化	○	以下のとおり、地域における被災対応能力の向上と早期の生活基盤の再建に向けた取組を実施しているため。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理に関する専門的知見を有するアドバイザーを市町村に派遣し、市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援

【評価】

環境保全の推進と防災機能の向上をさらに進めるためには、これまでの取組に、京都気候変動適応センターなどを活用した科学的知見を加え、より地域の防災・減災力の強化に取り組むことが必要。

③地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
交流による環境保全活動と地域活性化	○	以下のとおり、幅広い主体と連携した地域活性化に係る取組を実施しているため。 <ul style="list-style-type: none"> ・府の保全回復事業計画に基づき地域住民等と協働で指定希少野生生物の保全を図る事業を行う団体の活動を支援 ・地域ぐるみでの地域資源の基礎的保全活動、質的向上活動や、施設の長寿命化のための活動を支援することで、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮や、地域コミュニティの活性化を促進 ・農山漁村の暮らしを体験する観光コンテンツの作成を支援
豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用	○	以下のとおり、人と森をつなぐ取組を実施しているため。 <ul style="list-style-type: none"> ・国定公園等の案内標識、休憩施設等の施設整備等を通じて自然豊かな森と親しみ共に暮らす場を提供 ・府民参画・府民協働により京都の森を守り育む「京都モデルフォレスト運動」を推進 ・地域住民の森林保全活動の支援や木材利用のイベントを実施
スマートシティの推進	△	以下の取組を実施しているが、府内全域への展開ができていないことやVPPなどを活用したエネルギー需給の最適化に関する取組を実施できていないため。 <ul style="list-style-type: none"> ・「スマートけいはんなプロジェクト実行計画」に基づき、環境に配慮しながら利便性向上・地域活性化を目指すスマートシティの実装を推進

【評価】

生物多様性が失われつつある状況は変わらず、森林を健全な状態で次世代に引き継いでいくための取組は重要であるため、引き続き魅力ある地域づくりを進めていくことが必要。

地域資源を熟知する市町村による取組が、府全体の活力ある地域づくりに繋がるため、市町村の職員を対象とした勉強会等を開催することが必要。

④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
環境負荷低減と暮らしの質の向上	△	以下の取組を実施しているが、いわゆる再配達への削減に向けた取組は実施していないため。 <ul style="list-style-type: none"> ・光熱費削減や快適性向上につながる住まいの脱炭素化に関する普及啓発など、家庭部門を中心とした排出削減対策を実施 ・京都の地域資源を紡ぐサイクルートの形成及び活用による地域の活性化に向けた取組み等を推進 ・自転車の利用促進や事業者の省エネ機器更新への支援
低炭素で健康にやさしい住まいの普及	△	以下の取組を実施しているが、ZEHの普及に向けた助成等は実施していないため。 <ul style="list-style-type: none"> ・府内事業所の脱炭素化を図るため、「京都府ZEBアドバイザー」による建物の脱炭素化に向けた相談、助言等を実施 ・快適性向上に繋がる住宅の断熱性能の重要性に関するパンフレット等を用いて啓発
エシカル消費の推進	○	以下のとおり、環境配慮商品の優先購入の促進や、環境配慮企業からの優先調達により環境保全活動を促進しているため。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境に係る各種認証を受けた事業者からの申請により環境配慮企業として登録 ・エシカル消費の普及・啓発を通して、消費者市民社会の構築に向けた気運を醸成

【評価】

府も賛同している国の脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）や関連する支援策を広く府民に周知し、脱炭素の行動（住宅のZEH化など）が豊かな暮らしに繋がることに気づいてもらい、府民一人ひとりの行動変容に繋がる啓発を一層進めていくことが必要。

事業者やNPO団体等と連携し、オール京都体制で持続可能なライフスタイルへの転換を呼び掛けていくことが必要。

⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
次代を担う子どもたちへの環境教育	○	以下のとおり、環境問題を自分ごととして捉え行動する力の養成に向けた取組を推進しているため。 <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人等多様な主体と連携し、丹後海と星の見える丘公園を拠点とした環境学習等を推進 ・高校生向けに「気候変動学習プログラム」を、小学生向けに「夏休みCO₂ゼロチャレンジ！」を実施 ・中学生を対象とした事業や、振興局単位での環境学習プログラムを実施
地域社会における学びと啓発	○	以下のとおり、様々なフィールドでの環境学習機会の充実を図っているため。 <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性とその保全活動について体験・学習する研修や観察会等を推進 ・市町村や民間団体と連携し、地域でのごみ拾い活動等を促進 ・府立高校や小中学校で大学と連携し環境学習の取組を実施
地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進	○	以下のとおり、地域づくりのリーダーとなる人材の活動を支援しているため。 <ul style="list-style-type: none"> ・府内各地域の家電販売店や工務店の店員等を「京都再エネコンシェルジュ」に認証し、地域で再エネ普及等を図る専門的人材として養成 ・地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員による地域での普及啓発活動を支援 ・大学生を中心に「WE DO KYOTO!ユースサポーター」として委嘱し普及啓発活動を推進

【評価】

2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けては、より多くの主体へのアプローチが必要なため、引き続き、地元の推進員やボランティア・団体・企業等と連携した地域の自然・風土・歴史を学ぶ機会の提供や活動の周知等を行うとともに、各団体どうしの連携構築に向けた支援を活性化することが必要。

地域の環境保全をリードする人材を育成するため、既存の府の認証制度や団体向けの研修を共同実施するなど、より多くの知識習得の機会を創出することが必要。

(イ)環境課題の分野ごとの重点取組の推進（図2-1-4参照）

①持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

（施策の主な取組内容）

項目	実施状況	実施状況評価の理由
省エネ取組等の加速化	○	いわゆる再配達削減など一部取組が不十分な事項もあるが、以下の中小企業の脱炭素化を支援する全国初の仕組みを創設するとともに省エネ機器更新支援に取り組んでいるため。 ・「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を活用した脱炭素化に取り組む府内中小企業の融資金利を優遇する仕組みを創設
再エネの主力電源化に向けた取組	○	AI・IoT技術を活用した太陽光発電の長期運用に係る産業基盤確立など一部取組が不十分な事項もあるが、以下のとおり、再エネの導入拡大に向け、多様な導入手法に対する支援等に取り組んでいるため。 ・太陽光発電設備共同購入事業を実施 ・営農型太陽光発電の普及促進に向けた協議会の設置やソーラーカーポートの導入を支援
フロン対策の推進	○	以下のとおり、漏洩防止の取組を実施しているため。 ・条例に基づく冷媒用代替フロン使用状況等報告制度の実施 ・フロンの適正管理に向けたアドバイザーを派遣
森林によるCO ₂ 吸収の促進	○	以下のとおり、森林の保全・整備や木材利用等の取組を実施しているため。 ・京都府産木材証明（京都の木証明）制度を創設（2019年度～） ・先進技術を活用したスマート林業を推進するための研修等を実施

個別計画等の代表的な指標

	基準値	実績値	目標値
温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	—	20.2% （2021年度）	46%以上 （2030年度）
府内総電力需要量に占める再エネ電力利用量の割合	17% （2016年度）	24% （2021年度）	36～38% （2030年度）
京都府の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	—	31.1% （2021年度）	50%以上 （2030年度）

【評価】

再エネ電力利用量については、2025年度の直近の目標に迫っており、着実に進んでいると評価できるものの、温室効果ガスの排出量の削減目標達成に向けては、まだ目標値と実績値に開きがあり、一層の取組の加速が必要。

中でも、金融機関や大企業と連携した中小企業の削減取組のより一層の促進、再エネ導入負担軽減策の促進、部局連携によるクレジット（森林含む）の活用や吸収源対策等の取組の充実が重要。

また、当基本計画や個別計画の改定時には温室効果ガス排出削減を一層加速させる施策等を盛り込むことが必要。

②ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
産業廃棄物の2Rの牽引	○	以下のとおり、産業廃棄物の2Rに向けた幅広い取組を実施しているため。 <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の3Rに係る技術開発から製品の販路開拓までの一連の事業を支援 排出事業者へのゼロエミッションアドバイザーを派遣し、3R推進のための冊子を作成
消費者の意識啓発	○	以下のとおり、消費者の意識啓発に係る取組を実施しているため。 <ul style="list-style-type: none"> エシカル消費の普及・啓発を通じた消費者市民社会構築への気運を醸成 「京都府庁グリーン調達方針」に基づき、府の全ての機関において環境物品等の一層の購入を推進
プラスチックごみの削減	○	以下のとおり、削減に向けた幅広い取組を実施しているため。 <ul style="list-style-type: none"> リユース容器導入促進事業などのプラごみ対策の強化や廃プラ類排出状況報告制度を運用 代替プラスチック製品の開発を支援
食品ロスの削減	○	以下のとおり、削減に向けた幅広い取組を実施しているため。 <ul style="list-style-type: none"> 「食べ残しゼロ推進店舗」認定事業を実施し、フードドライブ実施団体と未利用食品を活用 市町村と連携した研修会や事業者向けセミナーを実施
循環型農業の推進	○	以下のとおり、循環型農業の推進に向けた事業を実施しているため。 <ul style="list-style-type: none"> 地域の循環型農業を構築（自給飼料の生産推進による耕畜連携促進） 家畜排せつ物から生産される堆肥の利用を促進
流域一帯で取り組む海岸漂着物対策	○	以下のとおり、海岸漂着物対策を推進しているため。 <ul style="list-style-type: none"> 市町村・民間団体等と連携したごみ拾いや、海岸漂着物の回収・処理・抑制を実施 海洋ごみ発生抑制に係る啓発事業を実施

個別計画等の代表的な指標

	基準値	実績値	目標値
一般廃棄物排出量	84.3万 t (2015年度)	72.8万 t (2021年度)	71万 t (2030年度)
産業廃棄物最終処分量	11.2万 t (2015年度)	10.7万 t (2019年度)	7万 t (2030年度)

【評価】

指標の目標達成のためには、府民一人ひとりの行動変容につながる普及啓発の促進や、業種や品目などに着目した多量排出事業者における産業廃棄物削減の強化が必要。

今後より一層各取組における多様な主体との連携の強化や拡大が重要。

③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施	○	以下のとおり、府民の安心に資する取組を実施しているため。 ・リアルタイムでの発令情報を表示 ・光化学スモッグ注意報等発令時にホームページへ掲載し、メールを配信
環境影響評価制度の総合的な取組の展開	○	以下のとおり、法で定められた新たな制度に対応する条例改正等を速やかに実施しているため。 ・戦略的環境アセスメントについて、温暖化対策推進法に基づく促進区域の設定に関する基準を策定
環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響防止	○	以下のとおり、環境リスクの高い有害化学物質等の適正管理を推進しているため。 ・各法令に基づき、工場等に対して立入検査を実施し、有害物質の適正管理について指導 ・アスベスト建材の事前調査結果報告制度に対応するために解体現場等監視指導員を保健所に配置
京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○	以下のとおり、既に起こっている気温上昇への対応と上記による将来リスクの予測を実施しているため。 ・気候変動適応センターによる気候変動情報を収集・分析 ・熱中症を予防するための取組を実施
災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装	○	電力の地産地消（マイクログリッドなど）の取組など一部不十分などところはあるものの、以下のとおり、災害に強い地域づくり実現に向けた取組を実施しているため。 ・家庭・企業を対象にした再エネ設備等の導入を支援 ・市町村と連携した府民向けの太陽光発電設備と蓄電池の同時導入に対する助成事業を実施
災害時の廃棄物処理体制の強化	○	以下のとおり、地域における被災対応能力の向上と早期の生活基盤の再建に向けた取組を推進しているため。 ・アドバイザー派遣による市町村災害廃棄物処理計画の策定を支援
不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止	○	以下のとおり、一元的な通報窓口の設置も含め、早期発見・未然防止に向けた取組を実施しているため。 ・監視指導員によるパトロール等を実施

個別計画等の代表的な指標

	基準値	実績値	目標値
二酸化窒素（NO ₂ ）の環境基準達成率	100% (2019年度)	100% (2022年度)	100% (2030年度)
微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準達成率	100% (2019年度)	100% (2022年度)	100% (2030年度)

【評価】

引き続き、関係法令の改正や最新の科学的知見を踏まえた発生源対策や環境モニタリングを実施するとともに、環境リスク事案への迅速な対応を行い、併せて、府内の環境の状況を情報発信していくことにより、府民の安心・安全な暮らしを支えていくことが必要。

④自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全	○	以下のとおり、人と生物の共存を念頭にした生態系保全の取組を実施しているため。 ・地域住民等と協働で指定希少野生生物の保全を図る活動を支援
人の積極的な関与による里地・里山の再生	○	以下のとおり、地域住民による里山整備の支援など人と森をつなぐ取組を実施しているため。 ・有害鳥獣の捕獲や地域ぐるみの防除対策、生態系の保全を推進
豊かな農林水産資源の保全・利活用	○	以下のとおり、幅広い主体と連携した地域活性化に係る取組を実施しているため。 ・府内製材事業者による木材加工流通施設の整備を支援 ・農山漁村の暮らしを体験する観光コンテンツの作成を支援
生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積	○	以下のとおり、生物多様性確保に向けた幅広い取組を実施しているため。 ・生物多様性情報の収集やデータベースを活かした保全活動を推進 ・「きょうと生物多様性センター」(R5年度に運用開始)による多様な主体と連携した生物多様性の保全の取組やセミナーを実施
外来生物による生態系等への影響に対する早期対策	○	以下のとおり、在来の生態系への影響抑止に向けた取組を実施しているため。 ・「侵入特定外来生物バスターズ」活動による初期防除を実施 ・ブラックバスなどの外来魚駆除を支援

個別計画等の代表的な指標

	基準値	実績値	目標値
生物多様性の保全が図られている区域数(生息地等保全地区の指定数及び自然共生サイトの認定数)	1地区 (2017年)	1地区 (2022年)	10地区 (2027年)
京都府レッドデータブック2015掲載種の絶滅の危険度のランクを下げた種数	—	7種 (2022年)	15種 (2027年)

【評価】

生物多様性条約締約国会議COP15で採択された30by30をはじめとする世界目標を実現していくためには、民間企業の事業活動での取組・配慮をはじめ多様な主体が生物多様性の保全と持続可能な利活用に関わる必要がある。

「きょうと生物多様性センター」を核に、継続的に生物多様性情報を収集し、収集したデータベースをもとに、次代を担う若手人材の育成や環境学習を実施するとともに、センターのコーディネート機能を活かし、企業をはじめとする多様な主体の連携・協力関係を構築するなどにより、効果的かつ持続可能な生物多様性保全と利活用の取組を展開することが必要。

3 「京都府総合計画」における位置付け

府政運営の羅針盤となる「京都府総合計画」は、府政運営や地域づくりの基本となる理念・原則等を示す「京都府行政運営の基本理念・原則となる条例」に基づき、概ね20年後の令和22（2040）年を展望し、実現したい将来像を理念的に示す「将来構想」、概ね4年間の取組を示す「基本計画」、山城・南丹・中丹・丹後の各地域の資源や特性を生かした地域振興策を示す「地域振興計画」で構成しています。

「京都府総合計画」における環境に対する位置付けとしては、将来構想において20年後に実現したい将来像の一つとして、「環境と共生し安心・安全が実感できる京都府」を掲げています。「基本計画」では、府が目指す方向性をまとめた「8つのビジョン」の1つに「共生による環境先進地・京都の実現」を掲げ、「重点分野」や「到達目標」を設定するとともに、府全域で連携して相互に施策効果を高めていく「8つの広域連携プロジェクト」においても、環境・経済・社会の好循環を創出する広域連携に取り組む「環境広域連携プロジェクト」を設定しています。また、「脱炭素社会へのチャレンジ」として、20年後に実現したい姿に「温室効果ガス排出実質ゼロへの挑戦」「環境×経済の好循環型の社会」「自立分散型のスマートな社会」「ゼロエミッションな社会」「人々の暮らしと自然との共生社会」の5つを位置付け、現状分析・課題、4年間の対応方向・具体方策を設定し、環境保全に対する府の強い姿勢を示しています。さらに、地域振興計画においては、環境に関して各地域で取り組むべき施策の基本方向を示しています。